

再処理にしがみつくと日本

<プルサーマルが再びうごきだす>

核のごみキャンペーン・中部：安楽知子

はじめに

高浜原発3・4号機の運転再開が迫っている。このニュースを手にする頃には、もしかしたら既に3号機は起動されてしまっているかもしれない。高浜3、4号機はMOX燃料を使うプルサーマル炉である。

5年前、私たちは原発震災を経験した。その後の当事者たちの目をおおむねの無能ぶり、被害者たちの地獄と今なお続く辛苦の様を見て、もう原発の時代は終わりだ、終わりにしなければならないと確信したはずだった。

ところがいま、日本の原発推進勢力は、おそろしいほどの復元力で、ゾンビの如く蘇ってきた。トカゲのしっぽを切り離すように、出力の小さな美浜1、2号、敦賀1号、玄海1、島根1号の5基の廃炉にただけで、原発体制本体は温存。新しい規制基準をクリアしたものから順次復活させると言う。40年廃炉の原則もあって無いようなもの。論理破綻した「かわざ」の新安全神話を構築しながら、既に川内1、2号機は昨年8月と10月、多くの反対の声を押し切って運転を始めてしまった。

そして、高浜原発の次には、伊方3号機という、これもまたプルサーマル炉の再稼働が計画されている。

<MOX燃料の審査はない>

新しい規制基準は、そもそも世界一厳しい基準にはほど遠く、避難計画審査の欠如や基準地震動の策定方法等、数々の不備が指摘されているが、MOX燃料の使用についても、本来課せられるはずの追加の対応策は何も要求されていない。万一放射能放出事故が起これば、被害範囲はウラン燃料の時の4倍以上にもなると言うのに、ウラン燃料で求められる基準以上の何も追加で審査されないのだ。福島原発震災前に行った原子力安全・保安院と安全委員会によるMOX燃料安全審査で十分に見ているからというのがその理由だ。しかし、フクイチの3号機はプルサーマル炉であり、3月14日の爆発は水素爆発ではなく核爆発だったのではという疑いがいまだに

明確に否定されず燻っていることを考えれば、少なくともこの3号機の事故に関わるMOX燃料の影響が検証されないうちは、プルサーマル炉を新規規制基準の審査の俎上に載せてはいけないはずである。

<再処理は高レベル核廃棄物対策？>

原発を止めても電力供給に支障はないが、それ以上にプルトニウム燃料を使うことは電気の量や質には全く関係がない。それどころか、ただでさえ危険な原発の安全余裕を更に切り詰め、発熱量が高くて処理も処分もできない使用済みMOX燃料を生み出す。しかも、燃料の値段が少なくとも4倍～8倍は高いプルサーマルを、経営が苦しいと言って料金値上げまでやった電力会社がまだ続けると言う。

高速増殖炉計画の失敗が原型炉「もんじゅ」の問題で明らかになったように、もはや核燃料サイクルの輪が閉じることはなく、プルトニウムの増速どころか、全く逆の「消費」がこれの目的に変わった。

大義名分を失った再処理政策は、最近、核のごみ（使用済み核燃料）処理対策として有効であると言われるようになった。しかし、再処理すればプルトニウムができるが、それは国際公約上、備蓄してはいけないものなので、必ず燃やさなければならない。ところが、燃やすともはや処理も処分もできない厄介な核のごみになってしまうのである。例えるならば、目の前の借金を返すために更に闇金融からお金を借りるのに似ている。だから再処理からはまず早く足を洗うことが必要なのだ。

<再処理政策を維持する新体制>

しかし、国は、それを許さないという姿勢を強く出し始めている。昨年末から1月にかけて、再処理政策を維持していくための新しい体制に関する中間報告がパブリックコメントにかけられた。その目的は、電力自由化による競争環境下で経営が悪化した原子力事業者が、再処理から手を引くことを防ごうというものだ。具体的には、全ての使用済み核燃料を再処理することを前提に、原子力事業者が共同出資でつくった再処理業者（日本原燃）の上に国が認可する新たな法人を作り、再処理関連費用を拠出金として強制的に徴収して、再処理事業を確実に推進するという。

これまでは、発電で発生する使用済み核燃料のうち、ほぼ半分を六ヶ所再処理工場で再処理する分として外部の原子力発電環境整備・資金管理センター

に積み立てていた。残りの半分については、六ヶ所では再処理しきれない分として次に建設する再処理工場（第二工場）で再処理することを念頭に、割引率（金利の逆算）を考慮して引当金として内部留保している。これは六ヶ所再処理工場の処理能力が年間800トンしかなく、毎年発生する使用済み核燃料の発生量よりも少ないからである。六ヶ所再処理工場は、40年間トラブル無しで稼働したとしても最大3.2万トンしか再処理できない。毎年の発生量の半分を先送りすることで、実際の処理費用を支払うまでの期間を長くとり、その間の資金運用を見込んで発生時の積立額を低く抑える効果と、再処理工場が順調に動かないことも想定し毎年の処理量を少なく見積もることで、電力会社が毎年外部に積み立てる再処理費用の負担を軽減させる効果があった。

しかし、今回の新しい体制では、処理を先送りする分について、それぞれが内部引当金で運用することをやめ、発生した全ての使用済み核燃料の処理費用を新たな認可法人に強制的に拠出させることにした。新認可法人の人事は国が認可・承認し、勝手に解散できないようになっている。再処理の実施計画はその法人が策定して日本原燃に実行させる。電力会社は、資金繰りが悪化してきたので再処理は止めようという経営判断ができなくなるのである。

その一方、出来たプルトニウムは使わなければならないので、原発を持っている電力会社は、値段が高いMOX燃料の使用を強制されることになる。電力自由化で競争が激しくなるのに、事業者にとっては足かせでしかない。

ところが、この方針に対して、原子力事業者からは反対の声が漏れて来ないのはなぜか。恐らく、この中間報告の留意事項として書かれている「必要に応じて一定の追加的な措置を講ずることも含め検討する必要がある。」「追加的費用が必要になるような場合には、必要に応じて適切な措置を検討していく必要があると考えられる」というところから、救済策が何か用意されているのかもしれない。電力会社を救済する政策は、恐らく消費者や国民がリスクや負担を肩代わりするものになるだろう。これまでですべてそうであったからだ。

<安全保障に資する？>

なぜそこまでして国は再処理に固執するのか。合理的、理性的、常識的エネルギー政策とは無縁のところまで政策が決められているように見える。

その目的はひとつ。フクイチ事故後、原子力規制委員会設置法の制定の際、速攻で改正された原子力基本法第二条第2項に「我が国の安全保障に資すること」という目的が加わったことを見れば、自ずと察しはつく。改正案を提出した自民党の塩崎恭久議員は、「核の技術を持っているという安全保障上の意味はある。」と説明をしたという。

意図は明らか。しかし国際社会から鉄鎚を受けないように、表看板は商業利用としなければならない。その矛盾にフタをして押さえ込むために、ますます硬直化した政策にのめり込んでいく。

<日印原子力協定>

年明け早々、北朝鮮がまた核実験を行った。当然ながら国際社会は非難をした。日本は独自の経済制裁を行うと明言。では、日本の国際社会でのふるまいはどうであろうか。

公然とプルトニウムを増やし続けようとしている日本は、去年、ノーベル平和賞受賞団体のパグウォッシュ会議の科学者たちからも再処理の無期限停止を要請されている。

そして先月、安倍総理はインドを訪問し、モディ首相と首脳会談を行った。その成果として、日印原子力協定の締結や、日印防衛装備品・技術移転協定、日印秘密軍情報保護協定などで大筋合意をしたという。インドは核拡散防止条約(NPT)や包括的核実験防止条約(CTBT)も批准していない。エネルギーとしての原発依存度は3%程度にすぎないが、核兵器開発では種々の原子炉を保有する。こうした国に原子力分野で技術協力することは、核兵器開発に直結することは明らかだ。核実験を行ったら協力を止めると言っているが、そもそも核開発を放棄する気はないと明言し、IAEAの査察も一部だけしか受け入れないインドには、北朝鮮のような制裁は課すつもりはないらしい。

核なき世界を遠ざけているのは、他でもない日本なのだ。